

越福総第75号
令和7年(2025年)6月13日

各社会福祉法人 代表者 様

越谷市長 福田 晃

社会福祉法第59条の規定による届出について（依頼）

福祉行政の推進につきまして、日ごろからご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、会計年度の終了に伴い、社会福祉法第59条の規定により、下記のとおり書類を届け出ていただきますようお願いいたします。

記

- | | |
|--------|---|
| 1 届出書類 | 社会福祉法第59条の規定による届出書
ほか別添「提出書類チェックリスト」のとおり
※監事監査報告書の文例を添付します。 |
| 2 届出部数 | 1部
※届出方法については、チェックリストを参照してください。 |
| 3 届出期限 | 令和7年(2025年)6月30日(月) |
| 4 届出先 | 越谷市福祉部福祉総務課指導監査担当 |

担当（届出・問合せ先）

越谷市福祉部福祉総務課

指導監査担当 西村・臼田・原

〒343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

電話 : 048-963-9224（直通）

FAX : 048-963-9174

E-mail : fukushisomu@city.koshigaya.lg.jp